

平成 24 年 第 19 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 24 年 10 月 11 日（木）午後 1 時  
場 所：教育委員会室

委員長	吉野 弘保
委員長職務代理者	松原 秀成
委員	早川 大府
委員	土田 アイ子
委員（教育長）	浅野 潤一

事務局	教育推進課長	土屋 典昭
	学務課長	住田 雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部 豊
	学校施設担当課長	永井 博史
	統括指導主事	浜田 真二
	学務課学事係長	清水 敏幸

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山 繼典
	同 主査	岩生 裕治

	開会時刻 午後 1 時
吉野委員長	ただいまから平成 24 年第 19 回教育委員会定例会を開催いたします。本日は 7 名の方から傍聴の申し出があります。許可してもよろしいでしょうか。
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。
	[傍聴人入室]
委員長	<p>日程第 1 、署名委員の決定。松原委員と土田委員にお願いします。</p> <p>日程第 2 、議案の審議にまいります。はじめに、継続審議中でありました平成 23 年陳情第 3 号「江戸川区内における区立小・中学校給食についての陳情」は、9 月 30 日付で陳情者より取り下げの申し出がありましたことを報告いたします。</p> <p>次に、陳情第 7 号を審議いたします。事務局より陳情文の朗読と説明をお願いいたします。</p>
土屋 教育推進課長	<p>[陳情文朗読]</p> <p>現状につきましては、学務課長から説明いたします。</p>
住田学務課長	<p>放射能関係での弁当・水筒の持参については、昨年の 10 月 17 日に各学校長に、相談があった場合には認めてくださいという形の通知を出したところです。考え方としては、学校給食は教育の一環ですのでなるべく全員食べて欲しいのだけれども、放射能が不安で食べられない人もいるので、こういう取り扱いをしますということになったものです。</p> <p>現在の状況ですが、9 月 14 日現在で各校に調査をかけたところ、水筒については小・中学校合わせて 39 校で 274 人の児童生徒が、お弁当については小・中学校合わせて 11 校で 12 人の児童生徒が持参してきている状況です。以上です。</p>
委員長	皆さんのご意見はいかがでしょうか。

松原委員	現場からは、そういう文書のようなものを出してくださいというのは保護者にいっているのですかね。
学務課長	特に弁当については給食費との関係がありますので、「弁当・水筒持参申出書」というものを保護者から学校に出してもらい、それで、認めるという手続きをとっています。
土田委員	この書類は各学校で、担任の先生にいただくという形になっているのでしょうか。
学務課長	そのとおりです。
土田委員	江戸川区内共通の書類ということですね。
学務課長	昨年10月の通知のときに、「弁当・水筒持参申出書」の様式も学校に送っていますので、それを使っています。
早川委員	39校274人と11校12人ということですが、その中で教育的見地も含めてスムーズにいっているかどうか、そうした報告があるかどうかをお聞きしたいのですが。
学務課長	特に学校側から学務課には問い合わせや相談は来ておりません。
早川委員	指導室には、何か不具合が起こっているといった報告は来ていますか。
建部指導室長	指導室にも来ておりません。
土田委員	ということは、お弁当や水筒を持ってきている児童・生徒は、学校給食を食べている児童・生徒と、ごく自然に学校生活を送っていると判断していいのでしょうか。
指導室長	この件に関して、校長から個別の相談、保護者との話し合いがうまくいっていないというような相談は、今のところ一切出ていない状況です。

早川委員	<p>教育委員会の役割として、船橋市は船橋市のやり方があるし、江戸川区は江戸川区のやり方があるわけで、他がやったからやるということには、ならないと思います。</p> <p>現実に274名と12名の方々の持参がムーズに行われているならば、あらためいろいろなものを教育委員会の名前で出す必要はないと思いますし、昨年10月の時点で、教育委員会から書式とそういう通知が出ているわけですから、それで教育委員会の意思は十分に伝わっていると思います。</p> <p>また、個別のご父兄の方々からすれば、それがホームページに載っていないから知らないということではなく、本来は担任なり学校なりに親しく聞けばいいわけで、ホームページに出ていなければわからないということだとすると、それは信頼関係が成り立っていないということではないかと思います。</p> <p>この陳情は不採択という意見です。今言ったとおりの理由で、十分に周知は行われているということで、特にここで採択をして、新しくホームページに掲載する必要は認められないというのが、私の意見です。</p>
松原委員	<p>早川委員と同じなのですが、現場では、この10月17日の申請書を提示するということで十分配慮がでておられますし、本来、このことについて、親御さんたちが混乱しているということもないと思われます。そういう話は伺っていません。</p> <p>こういった内容をホームページに掲載するということについては、むしろ意味がわかりません。学校に通ってきている子どもたちを通して親御さんに連絡、周知できるわけですから問題ないのでないかと思っています。</p>
土田委員	<p>何校かお邪魔させていただいて見ると、確かに弁当や水筒を持って来ている方がいますけれども、子どもたちは本当に理解していて、それで何かトラブルが起こったというのは、学校でも聞きません。</p> <p>ホームページ上でということですが、いろいろな家庭、父子家庭の方もいるし、おじいちゃんとおばあちゃんだけに育てられているお子さんもいます。民生委員さんに伺うと、本当に大変な状況の中、お休みもしないで学校に頑張って通っているのです。そういうおじいちゃん、おばあちゃんへの伝達というのは、担任の先生がお手紙、連絡帳を書くことで子どもがつらい思いをしないようにしてくれているのですね。</p> <p>それから、この方の家には確かにパソコンが無かったと思いますが、お友達のお父さんやお母さんたちがいろいろな情報をその子にもちゃんと渡して、そういう横のつながりを持ってやっているんです。そういう様子を民生児童</p>

	<p>委員さんたちが見てくださっているから、ありがたいなと思ったのです。</p> <p>現状が問題なく進められているということですから、あえてここでホームページ上にということには私は何か納得がいかなかったので、採択することは難しいかなと思っています。</p>
浅野 教育長	<p>皆さんと基本的に同じですが、1年間そういう形で実施してきているわけで、こういうことは現場で具体的に対応を考えることですね。具体的に子どもに対してどうするかということは現場判断しかないので、ホームページに出したとしても、どちらにしても保護者は学校に相談するしかないと思うのです。</p> <p>うちのほうが一律に情報を出していくというやり方がいいかどうかというのは、情報の中身にもよると思うのですが、この件については不採択とさせていただければと思うのですが。</p>
委 員 長	<p>わかりました。各委員さん、いろいろご意見をいただきました。ここで採決してもいいかどうかということを伺いたいと思います。本日、採決してよろしいでしょうか。</p>
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委 員 長	<p>それでは、ご意見の中では不採択という声が多かったかと思いますが、不採択ということでよろしいでしょうか。</p>
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委 員 長	<p>異議なしということで、陳情第7号は不採択といたします。</p> <p>次に、陳情第8号を審議したいと思います。これも事務局のほうから陳情文の朗読と、説明があればお願いしたいと思います。</p>
教育推進課長	[陳情文朗読]
学 務 課 長	<p>現状を報告させていただきます。江戸川区の場合、健康部の江戸川保健所で消費者庁から貸与された測定器を使って、区内流通食品の検査をして、その検査結果を区のホームページに公表しているわけですが、その健康部の検査結果ページに、東京都と厚生労働省、農林水産省、それから日本乳業協会</p>

	<p>の検査結果のページとのリンクをはって、区民の皆様が、そこから全国的な検査の結果が見られるような形をとっております。それから、最近この健康部の検査結果の備考欄に、学校給食納入業者より購入した品物については、その旨の表示が入るようになりましたので、そういう面で学校給食とリンクしているところではあります。</p> <p>それからもう1点、東京都の学校給食会のほうですが、これは学校給食会で独自の放射能検査をやって、その結果についてはここに書かれているとおり学校給食会のホームページでも見られますし、学校にも給食会からお知らせが来ているところですので、そういったもので学校は知ることができる状態になっているところです。</p> <p>ただ、以前から調達は区内業者優先というところもありますので、このところの関係は、少し考慮する必要があるかなと思っています。以上です。</p>
松原委員	<p>22区のホームページを見ていないので各区の状況はわからないのですが、今、課長のお話のとおり、健康部を中心になって区民の健康面に配慮しているわけですから、それで十分対応ができるのではないかなと思っておりますし、今インターネットがつながっているご家庭の場合には、給食会なども全て見られますから、必要ないのではないかなと思っております。</p>
土田委員	<p>何人かの保護者に話を聞いたのですが、学校からのおたよりに、いろいろな情報を入れてくださっている学校があって、子どもの食べている給食の内容がよくわかるそうです。その方はファイルしてとつてありますし、ホームページなども見る機会はあるのだけれども、子どもが直接持ってくる、先生から渡された資料を見て、何かあったときには直接学校にお電話して確認していますとおっしゃっていました。</p> <p>この陳情の3番目にもある、学校からのお便りとかそういうものに対する保護者の信頼というものはすごく厚いということを実感したのですけれども、そういう中で、子どもの給食を保護者なりにきちんと見守るということが、現状として江戸川区では実行されているわけですから、これは事実として尊重していかなければいけないと思います。</p>
早川委員	<p>他の22区や市川市、浦安市、船橋市について、うちの担当部署は全て見ているのかということ、この方は全て見たうえでこういう意見を述べているのでしょうかけど、私は見ていませんので事実関係がはつきりしないことがあります。個々においては、みんな教育委員会レベルの話をしています</p>

	<p>が、これは区民全体にかかる話ですから、他区の学校給食以外との関わり、今、江戸川区は健康部を中心としてやっているわけで、そのあたりとの兼ね合いをきちんと調べてから意見を述べたいと思います。</p> <p>先ほどの陳情はずっと1年間やってきた案件で、実情を把握していましたが、こちらの参考資料は、今日出された話で、実際に全部を見ていないわけです。</p> <p>当然、全体としては区民の方々も学校給食だけでなく、知ができる方向で進んだほうがいいだろうと思います。それで、どうなのかなというのは、先ほどの学務課長の話だと江戸川区は主に健康部を中心として対応しているということですが、他の区はどうなのかなということです。これは給食のことだけではないですから。給食は3食のうちの1食でしか食べないですし、学校に行かない日もあるわけですから。</p> <p>よく教育委員会というけれども、教育委員会だけで物事を考えようすると世の中との調和はできない。地域の中で開かれていくということはそういう意味だと思うのです。確かに子どもは大人とは違うという意味で特異性はありますが、健康の問題というのは子どもたちだけが甲状腺のがんになるとか、そういう問題ではないので、全体を通して見てどうなのかということだと思います。</p> <p>ただ、趣旨としては、やはり区民がきちんと理解していくという、透明化というか、それに向けた努力は惜しんではいけないだろうと思います。この広報の仕方が、他の区とは違うのかなという印象としては思っていますが、そこは次回までに調べてご報告いただきたいと思います。</p> <p>今日の時点では、この陳情に対しての資料が足りないので、意見は留保したいと思います。</p> <p>教 育 長</p> <p>この参考にいろいろな各区の情報提供について書いてあります、これは各区で給食食材について検査体制をとってやっているところが主に中身を公表していると思うのですけど、江戸川区は基本的にそういうことをやっていません。ここでも、今まで議論してきました。唯一、区として独自にやっているとすれば、健康部で実施しているもので、これは公表されています。</p> <p>要するに、独自に給食食材を対象としての検査体制を江戸川区は組まず、流通食品の安全性ということを考えてやっているわけですね。</p> <p>この陳情の主な趣旨は、要するに給食食材を対象にして、きちんと検査をして、その中身を公表するようにホームページでやれと、私はそう受けとめているのです。</p>
--	---

	<p>そういう意味からすると、これは今までの延長線上で考えればいいことで、あらためてこういうことをやろうという考え方を今は持っていません。下の資料にあるものは、調査して、自分のところの調査・測定結果を書いてあるわけですが、やっている区は書いてありますけど、やっていない区だってあるはずだと思います。</p> <p>今検査をやっていないわけですから、やっていない以上、出しようがないということが一つと、区としては健康部も含めて放射能に関するいろいろな検査データ、給食だけではなく、空間放射線量なども含めて、少し見づらいといえば見づらいところがあると思うのですが、各部でやっているというところもありますので、そこについてはもう少し整理して、区として調査をした中身はここを見ればわかりますよというふうにしていけばいいと思います。</p> <p>早川委員がおっしゃられたように、区としての形を整理することが必要だということがあれば、それはあるかもしれませんけど、陳情の本旨は、私はそう受けとめ、そのように理解しているので、不採択でいいのではないかと思っております。</p>
委 員 長	<p>検査した結果を区として公表するわけですけども、江戸川区としては学校給食については検査をしていないので、検査している食材の関係は健康部のほうで公表しているということですね。そちらからリンクされているということも、先ほど住田課長からお話がありました。</p>
松 原 委 員	<p>他の22区については、ページを開けていないのでわからないのですけど、例えば中野区は区民の声ですよね、対策について区民の声。実際にうちの区のようにやっていないかもわからないし、他にも板橋区の「対策について」というのもあります。今後調べなければいけないだろうとは思うのですが、基本的に私自身は今の教育長の意見と同じです。</p>
委 員 長	<p>きょう参考資料として出てきて中身をまだはっきり見ていないので、見て対応するということにしたらどうかと。</p>
早 川 委 員	<p>今、教育長がおっしゃったように、江戸川区全体として、なぜ給食の食材をやらないのかという理由があつてきているわけで、その辺のところもきちんと報告してもらって、それで総合的にということでどうですか。</p>

委 員 長	そういう対応にしましょうか。次回まで中身を見ていただいて、また今までの、給食に対してはこう対応していくんだという方針を、ここで話していただいて。
早 川 委 員	余力があれば、東京都だけの問題ではないから、他の県やもっと避難しているところもあるわけですから、その人たちはどうしているのかというところも、大阪あたりはどうなのかわかりませんが、全国を見ながらやる必要がある。細分化してものを見て、それでやればいいという問題ではないと思います。他県の状況も聞くし、あと一つは、東京都の対応はどうなっているのかという、それはそれなりに勉強していれば全てわかるのだろうけども、その辺のところも調べて教えていただきたいというふうには思います。
委 員 長	住田課長、東京都教育庁から各教育委員会に、こんなふうにしてほしいといった、何かそういう通達みたいなのはありましたっけ。
学 務 課 長	以前ご報告をさせていただいたのですが、東京都教育委員会では文科省からの補助金を受けて、放射能の測定器を7台購入して、都の神楽坂の庁舎と多摩地区の庁舎の2カ所にその器械を設置しています。 東京都では、事前の、給食に使う前の食材を対象に検査を行うということで、各区や市から食材を受け付けて検査をするという形で行っているという状況でございます。
委 員 長	その検査結果は、東京都として出していますね。
学 務 課 長	東京都教育庁のホームページで、各検査結果は全て表で載っています。
土 田 委 員	前の日に仕入れたもので検査しているということですね。現場の青果店や鮮魚店とかに言わせると、朝一番で仕入れてきたものを学校に届けるという、そういう食材はこの検査はできないのですよね。 きちんと仕入れているところからきちんとした証明書を添付して仕入れて、学校に届けているということから考えると、この検査というのは難しいのではないかなというふうに思います。 また、毎回繰り返しですけども、でき上がった給食をミキサーして検査しても、何が原因なのかというのが見えてこないという話も出ています。こう

	<p>いう検査は難しいのではないかなど。</p> <p>可能な限りのことは、今やっているわけですよね、皆様方にもお知らせしているわけです。できるところとできないところがあるのではないかと思います。</p>
委 員 長	<p>土田委員からお話があったように、3番については実際に学校がいろいろやっているところもあるようですし、早川委員からあったように、参考資料については今日出たところなので、少し中を見て、江戸川区としてどんな対応がとれるかということも含めて、できれば継続して審議したほうがいいかなと思うのですがどうでしょうか。継続ということでよろしいでしょうか。</p>
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委 員 長	<p>それでは、陳情第8号は継続ということにしたいと思います。 次は陳情第9号を審議いたします。事務局からお願ひします。</p>
教育推進課長	<p>[陳情文朗読] 考え方について、現状について指導室長から。</p>
指 導 室 長	<p>3月11日を受けての対策というのはさまざまな課題が出ております。東京都教育委員会に確認をしたのですが、あらゆる区で、3月11日がこれまで十分機能しなかった部分をもう一度見つめ直すきっかけになり、全ての市町村で課題が出てきたということで、できるところから一つ一つ取り組んでいるということです。都教委の考えの中で、江戸川区が特に対策が遅れているという印象は持っていないということを補足しております。</p> <p>それと、本当に貴重なご提案をいただきておりますし、指導室でも、これまでいろいろなご提案をいただいた中で対応可能なもの、また早目に校長に周知をしたほうがいいものについては教育長と相談をしながら、特に個別に対応させていただきましたし、一番課題となっているのは、学校によって校長の考え方には多少ばらつきがあるのではないかというご意見です。</p> <p>本当にきめ細かく発災時にどう対応するか決めている学校もあれば、そこが十分ではなく保護者が不安があるということもあります。こういったことについていろいろなご相談をいただいたり、区長への手紙等でいただいた場合は、個別対応しているという現状です。</p> <p>なお、実際に各学校106校、幼稚園を含めると110の中で、例えば地</p>

	理的条件であるとか、また特別支援学級の設置校、通級の情緒障害学級や難聴・言語の学級設置校など、一つ一つ置かれている状況によって、フローチャートの話もありますけども、よりきめ細かくしていかなければならぬものと、通常級だけが設置されている学校、また通常級も、その時その時で、例えば運動会の直後に骨折して松葉づえでいる子どもについてはどう対応するかとか、マクロとミクロの視点で見たときに、教育委員会としてはマクロである程度方向性は示しますが、これだけの個別の状況については、教育委員会でもなかなか把握しきれないという現状があります。そういう意味では方向性を出す中で、個別の対応について学校がよりきめ細かく対応を考え、教育委員会に課題等を出していただき協議をしていくということで、これまで対策を進めてきたという経緯がございます。補足説明は以上です。
委 員 長	ありがとうございます。さまざまな対策を進めていかなければいけないというところでもありますし、現状でもできるところはやっていただいているところなのですから、今回のこの陳情に関してはどうですか。
土 田 委 員	<p>この陳情の項目の一つ一つは、実施されているものもあるわけですよね。具体的に確認ができないというのもあるかもしれない。これを一つ一つやつていくのか、それとも一括でやるのか。</p> <p>執行部の担当課長から陳情項目の一つ一つについて現状の報告をしていただいて、十分か不十分かというのを判断したいと思うのですが。</p>
委 員 長	室長がおっしゃるように、個別というのはいろいろな事情があるので、教育委員会としてはもっとマクロな見方で対応していったほうがいいのではないかというのもあって、一つ一つ項目が挙がっていますが、教育長、そのところはどんな対応をしていったらいいでしょうか。
教 育 長	<p>どういう想定で考えるかによっていろいろな条件が出てきてしまうと思うのです。これは要するに学校が開かれていて、お子さんが学校にいるような条件の中で、連絡体制を中心にお話があると思いますし、こういう対応が取れるような程度の被災ということだというふうにも思えますが、想定によつては、こういうことを幾ら準備しても意味がないということになることもあります。得るわけなので、どこまで考えてやるかということだと思うのです。</p> <p>今これは、さっき言ったように学校に子どもがいる状態ですけれども、時間によっては即避難所になってしまい可能性もありますね。子どもがいよう</p>

	<p>がいまいが、そこに多くの地域の方々が押しかけてきた状況になったときにどうするかとか、そういう諸々のことが想定できるので、結局それは、区の教育委員会がどう考えるとか、区の災害対策本部がどう考えるかということを別にして、やはり現場で起きた状況に応じて、学校に集まった方々がどう対応するかということを、現場である程度想定しながら条件をつくしていくしかないのではないかと思うのです。</p> <p>こういう形である程度の想定ができる部分もあると思いますし、ある程度の被災であれば、十分生かせるということもあるかもしれませんので、それは考えていくべきかもしれません。だけど、それを超えたもろもろの状況を我々は3. 11で見たはずなので、それは江戸川区で、ではなく、被災地では本当はこういうことになっていたということを、江戸川区も行って見てきているわけですので、そういうことを含めて、学校現場で災害が起きたときにどうするかということを、危機管理室を含めて、区で現場を1校1校回りながら地域の方と一緒に考えようとしているわけですね。</p> <p>区全体として、教育委員会として考えられるルールの想定と、それから現場の中ではないと具体的な動きを判断できないということと、どんな想定をしていても、当日起きた時にそこに来られた人の状況の中でしかできないということもあるわけで、そういうものを考えていかないといけないので、簡単にこれを立てたらこうですというようなことで、何か対応できたというふうに考えてしまうのは一番危険だと思うのです。</p> <p>この範囲だったら生きるかもしれないとか、そういう括弧つきの中でいろいろ条件を整えなければいけないと思いますけど、これで全てが足りるということには当然ならないので、そういう意味からいくと、どういう結論が出せるかというのはよくわかりませんが、今、こういうことについて、なるべく現実に沿って想定できる範囲内で、具体的な対策をということで、区全体で取り組んでいるところなのです。学校のことだからといって、さっき言ったように、学校というのは地域施設でもあるし、避難施設でもあるし、そういうふうに使われてしまうものですから、子どもたちだけを中心にはじめても、なかなかうまくいかないかもしれませんということですね。</p> <p>だから、いろいろ条件を絞りながらお答えするということになるのかもしれませんけど、どちらにしてもちょっと答えが出しづらい話だと思います。</p> <p>委 員 長 一番最後に、地震がいつ起きるかどうかわからない、明日かもしれませんとあります。それはわからないです。細かく個別にはいろいろある、学校ごとに個別にあると思うのですが、備えなければいけないことは趣旨としては</p>
--	---

	<p>私たちも認識していることですし、やらなければいけないと思いますけど、この陳情の取り扱いというのは、今個別にというのは難しいという話もありましたが、早川委員はいかがですか。</p>
早 川 委 員	<p>各学校で3. 1 1の後どこが変わったかという現状把握というか、何か変えたことはありますか。</p> <p>学校によってすぐすぐがあったり、特別支援学級があったり、いろいろ違うわけで、その辺の現状から出発しないと、東京都の北部大地震とかそういう想定だって、病院にしてもどこでもなかなか難しいのです。</p> <p>この1年半取り組めたことですから、実際にどこが変わってきたのか、それから予算のこともあるし、人の教育というか、それに対する備えもあるので、その辺から地道に長い間かけざるを得ない。もちろん明日来たらどうするかと言ったら急がなければならぬけど、僕から見ると国も自治体も、放射能の問題を含めてただ茫然としている。眠りから覚めていないという認識を持っています。</p> <p>3. 1 1が起きたときの新聞の論調というのは、これはガラッと変えるのだ、日本の國のあり方自体も変えなきやいけないのだというぐらい非常にショックを受けていたわけですが、それから1年半、不況だとかいろいろありますが、全体の問題として、建物の復興とか、まだ35万人に近い方が避難所生活しているとか、そういう意味で手がついていないと私は思いますね。</p> <p>その中で、教育委員会の中で今の子どもたちがどうなのかというのはスタートしているわけですが、それをもう一回再点検して、これは教育委員会レベルの問題ではないのではないかと、災害が起きたときは、その地域レベルの問題、あるいは地域といつてもそこに住んでいない人も加わってくる可能性もあるわけで、災害の規模によっても違うのですけど。</p> <p>まず何を変えようとしたのか、変わったのかというところの現状の把握を、この教育委員会の中でも一回も私の知る限りではしていないし、私もそういう問題提起をしなかったのは間違いただと思いますが、その辺からスタートしないと、確かに個別にPHSのことは変えたと思いますが、ここは変えました、ここはまだ変えていません、それでは変えない理由は何ですかといったら、災害規模の想定がいろいろあって、今回は未曾有の事件だったわけで、地道に、忘れないように、取り入れられるものは取り入れていくということから、非常に重くて簡単に結論が出せないということまであって、じゃあ来年度の予算でこれを入れてやりましょうというふうにはならないのではないか。</p>

	<p>それより、変わったところがどこだったのかということを、もう一回足元を見つめる必要があるのではないかなど感じました。</p> <p>このご提案の中に、特にお金も余りかからないでできるところとか、そういうものがあるのは、十分にそれは受け入れていく必要はあるだろうと思います。したがって、これは極めて長期間の継続審議になるのではないだろうかという、今日 1 日でこれを採択するとか採択しないという、そういう問題ではないと思います。</p>
土 田 委 員	<p>「子どもたちの江戸川区の児童生徒が在校中どのように命を守るのか、校長の力が最大限に発揮できるように、以下の陳情をする」となっているわけですね。校長先生の物すごい力というのをここで発揮できなくてはいけないと私は思ったのですけども、実際に 3 月 11 日に、私も具体に言いますけど、西葛西小学校、第三葛西小学校、宇喜田小学校、第六葛西小学校、回れるだけ自転車で回りました。</p> <p>そのときに、すくすくにいる、保護者が仕事をしている子は別として、子どもたちの前後を先生たちがしっかりと守って、何よりもすごかったのは、地域の皆さん、普段登下校を見守っている方たちがたくさんいらっしゃるのでですが、その方たちが全部出て、下校を見守っていたのです。</p> <p>私は児童生徒のこういういざという緊急時には、校長先生、学校の先生たち、主事さん、給食のスタッフの方たちまで含めた学校の皆さんに、地域の皆さん之力を借りなかつたら安全というのは確保できないなと思ったのです。ですから、子どもたちを守るというのは校長先生なのですけども、最大限に力を発揮できるよう書いてありますけども、私は地域全体の総合力だと思っています。そういう点から一ついろいろ調べ、検証して、審議していきたいなと思っています。</p>
松 原 委 員	<p>この陳情の項目の中で、例えば 4 番では私立学校のことを述べているのですが、私学の場合は学域が当然ないわけですから、こういった非常事態の場合に、帰宅ができなくなる、交通のすべがないわけですよね。当日学校に、明け方までいたというお子さんもかなり多いわけです。迎えに行って、引き取るという形だと思うのです。</p> <p>今、選択制で多少は学区が広がっているのですが、気になったのは、このアンケートの結果の中で、校長の判断が学校によって差があるようなという表現があるので、この辺は教育委員会の中でも検証して、こういう状況が起こらないようにする必要があるなとは思っています。もうちょっと議論が必要</p>

	要かなと思います。
委 員 長	<p>そうですね。個別の項目もいろいろ考えなければいけないのですけども、マクロで考えていかなければいけないと、公立の学校になると地域でいろいろ考えていかなければいけないことがあると思います。</p> <p>現在この項目ごとにどうなっているというのも含めて、それから要望とかアンケートの資料も幾つかありますので、もう少し中を見させてもらって審議していかなければいけないかなと思うのですが、いかがでしょうか、継続ということで決めさせてもらっていいですか。</p>
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委 員 長	<p>それでは、陳情第9号は継続ということにいたします。</p> <p>次に、告示後に新たに1件の陳情が提示されました。陳情第10号として取り扱いたいと思います。</p> <p>区立鹿本幼稚園の平成25年度の園児募集停止の撤回と正しい手続を求める陳情ということです。</p>
教育推進長	[陳情文朗読]
委 員 長	教育長、この中で議会の議決の件とかいろいろ出ていて、法的に違法で道理も通らない方法ということになっていますけども、この辺は行政としていかがでしょうか。
教 育 長	<p>もちろん違法だという認識は全くないから、こうして進めてきたわけですし、去年の陳情審査のときに、このことは委員会の中でも議論になって、どちらが先かという話がありましたよね。全くそのことを無視してきたわけではないですが、このことについて違法だと思って事を進めるわけはないので、全く心外だと思います。書いてある文章をそのまま読めば、よくわからないけど何か詳しい弁護士さんがそう言ったということぐらいの根拠で違法だ違法だと言っているわけで、非常に心外だなという感じがいたします。</p> <p>これまでも、例えば最近といえば、小岩一幼を廃園にしましたけど、あれも昨年の4定での議決を経て翌年3月に廃止していましたし、募集しないというのはそのはるか前に通知を出していたのですが、これは議会で、違法性を問われるようなことは全くなく議決されているわけです。松江幼のときもそ</p>

	ういう経緯をとっているわけですし、そのことについて、こういうことで課題になったことはないと思います。つまりこれまで我々が進めてきたやり方だというふうに思っています。ただ、確かにそういう議決を経てから事を進めるというやり方が当然あることはあるわけで、本来のやり方だといえば本来のやり方かもしれませんけども、去年10月にいろいろと言われたことは、むしろ説明をする時間が足りないのではないかということだったと思うのです。急にそういう方向だということになって、来年以降募集しない予定ですということをうちのほうで出してしまったということについて、皆さん意見を聞く時間が余り無かったのではないかと言われていたのだと思っていたのですが、これを見ると、手続がきちんとされていないのではないかということは、何か決めてしまえばよかったですというふうにもとれるのですよね。決まっているということはいろいろ説明する時間もなく、決まったことは決まったことになってしまって、我々としてはそういうお話をそういう方向で進めますよということで意見をいただきながら進めてきて、最終的には議案として議決をいただく、そういう正式な手續に入るわけで、進め方については問題があると思っておりません。
松原委員	今お話あったように、松江幼稚園、それから小岩第一幼稚園。私も校長会のときからずっと見ているんですけど、同じ流れで来ているわけです。そのときに反対もあっていろいろありましたけども、これは議論してきたことについて掲載を中止したり取り消せと言っているのかなど、それはちょっと無理な話だと思います。
委員長	手続としては。
松原委員	問題はないと思います。
早川委員	陳情という形で出てきていますが、これはむしろ行政訴訟の話であって、私としては教育委員会で募集停止の広報を出すということを正式に決定していますので、これに対してそれは違法だということになれば、ここで審議するには当たらないと思います。これは第三者である法的機関で審議をしてもらう、弁護士さんもそうおっしゃっているわけだから、それしかないのではないか。こちらはこういう見解でやっていますと言うことに対して、この陳情者はこれは違法であるということであれば、はっきり言ってここで何回議論しても通らないし、それは裁判の場で明らかにする以外にないのでない

	<p>かと思います。</p> <p>こういう理由でこうしました、過去にはこういうふうにしたからこうです、ということは、法廷の席上で述べるべき問題で、貴重な時間を使って違法ではない、違法だという話をしても平行線ではないだろうかと思います。</p>
土田委員	<p>私は松江と小岩一の閉園に至るところにかかわったというか、審議を見てきた1人なのですが、江戸川区の子どもの数は多いかも知れないけども、将来のことを見据えた上で、幼稚園の教諭、先生の退職があったときに補充しないという退職不補充というのが、確かに14年に決まったと思うのです。</p> <p>そういうのも見てきて、また幾つかの私立幼稚園が閉園したというのも見てきました。今回の鹿本幼稚園は、昨年から審査をして、確かに説明はちょっと遅かったなということは、現実の問題としてしっかりと押さえておかなくてはいけないと思っておりますけれども、この陳情に関しては、今、早川委員がおっしゃったように、行政訴訟ということになると、教育委員会での審議というのは馴染まないのでないかなと私も思います。正しい手続の問題ということでおっしゃっているわけですから、そういう場での審査のほうが馴染むのではないかと、私は思っています。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございます。各委員さんからご意見いただきました。これまでこの件に関しては、いろいろご意見いただいて、閉園というところの方向で進めてまいりました。早川委員、土田委員のおっしゃるお話の中で、そういったことであれば、ここでの審議ではなくて、違うところでの訴訟という面でやっていくべきではないかというご意見がありました。</p> <p>本陳情の採決はどうしましょうか。</p>
松原委員	<p>わからないことは1点なのですが、もしそうであっても、今、作業は進んでいるわけですね。</p>
委員長	閉園の作業ですね。
松原委員	ええ。そういうことを考えると、どうなのかなと思いますね。
早川委員	不服申請で、行政裁判で止めるることはできますけど、私たちの立場で止めるというのではなくて、東京地裁で仮処分の申請をすれば、そういう方法は残されているはずで、幾ら進んでいたってだめなものはだめなのですから。

	<p>はっきり言って、この委員会でこれはいいですよとオーケーを出したものに、それは違法だということをここで何回も論議をしたところで堂々めぐりになりますから、それは第三者が、この方々がそこに持つて行くかどうかは、私は知りませんけれども。</p> <p>土田委員がおっしゃるように、この委員会の審議には馴染まないということで、この陳情に関しては不採択というのが、私の意見です。</p>
委 員 長	<p>今、不採択という意見が出ましたけども、採決をしてよろしいでしょうか。</p> <p>[「はい」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>この件に関して不採択というご意見が多かったかと思いますけども、よろしいでしょうか。</p> <p>[「はい」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>それでは、陳情第10号は不採択ということにいたします。</p> <p>次に、第49号議案、教職員の服務事故に対する東京都教育委員会への内申について議題といたします。</p> <p>本議案は人事に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>[全員挙手]</p>
委 員 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となりますので、傍聴人の方は退室をお願いいたします。</p> <p>[傍聴人退室]</p> <p>[秘密会による審議]</p>
委 員 長	<p>秘密会はここまでといたします。</p> <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育推進課からお願いします。</p>

教育推進課長	<p>9月25日に開会しました江戸川区議会定例会についてでございます。区長の招集挨拶はお手元の広報えどがわに掲載されておりますが、区財政の現況と施策の見直しについてがメインの話になっております。</p> <p>次に、一般質問の応答要旨を添付しております。今回は教育長の答弁が多かったのですが、特にいじめの問題を中心に各会派から質問されました。後ほど特に教育関係のところをご覧いただきたいと思います。</p> <p>引き続き教育推進課から文化財の企画展のパンフレットをお配りさせていただきました。</p> <p>まず、郷土資料室での企画展としまして、10月13日から12月16日まで、「型染め・藍と色挿し、その技と作品」ということで、今回文化財登録の案件として挙げさせていただきましたが、高橋常兵衛さんが収集している型紙の展示、亡くなられました藍染の松原福興さんの遺作の展示、さらに型小紋の三橋京子さんの作品を展示します。</p> <p>次に、名主屋敷での企画としまして、東京都の文化財ウィークへの参加行事で、秋の夜話ということで、落語家の橋家富蔵さんという方をお招きして名主屋敷の座敷で聞いていただくというのが10月27日。その翌週が、椿の里の瞽女唄ライブということで、瞽女唄を若くして引き継ぎ全国で公演をしている月岡さんという方のライブです。実際に名主屋敷、当時は瞽女の方がお立ち寄りになったというような歴史もあるそうでございます。</p> <p>よろしくお願いしたいということです。</p>
委 員 長	<p>続けて指導室から、おもいっきり表現してみよう！コンクールについてお願いします。</p>
浜田 統括指導主事	<p>第8回おもいっきり表現してみよう！コンクールの開催についてです。日時は平成24年10月20日（土）10時開会です。会場は発表部門が江戸川総合文化センター大ホール、展示部門は2階の展示ギャラリーです。</p> <p>今回の見どころですが、発表1では読書科の実施に伴い、群読、ブックトークなど、読書活動にかかる発表が増えました。また新設したものとして発表2、体で表現してみようということで、創作ダンスなどをとり入れております。以上です。</p>
委 員 長	<p>続けて教育研究所からお願いします。</p>

建部 教育研究所長	<p>いじめ電話相談9月分についてご報告申し上げます。9月は2件相談を受けております。小学校6年生と1年生の保護者からということで、どちらも学校名がわかりましたので、学校に情報提供済みでございます。</p> <p>続いて、教育研究所と学務課が共催して例年行っております特別支援教育に関する講演会の開催についてです。気になる子の理解と支援ということで、11月10日（土）にグリーンパレス5階の孔雀で、保護者対象の講演会、特に発達障害のお子さんとどう関わればいいかという保護者の方々に、専門的な立場からいろいろな助言をさせていただければということで開催いたします。以上です。</p>
委員長	今の気になる子の理解と支援で講演いただく大石先生、立教大の先生なのですが、この先生のご専門は何ですか。
教育研究所長	専門は発達心理で、多くの臨床も経験されている方だということです。
委員長	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>それでは、ただいまの報告事項を合わせて了承したいと思います。</p> <p>その他に何かございますか。</p>
土田委員	先日のスポーツセンターでの特別支援学級の運動会、保護者の方たちがとても喜んでくださっていました。いい会場で子どもたちも本当にのびのびしていましたし、保護者のほうが相当盛り上がっていました。
委員長	他になければ、以上で平成24年第19回教育委員会定例会を終了します。
	閉会時刻 午後2時43分